

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 11月1日～ 2030年 10月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業：取得率 10%向上

<対策>

- 2025年 11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2026年 4月～ 育児休業等の諸制度に関するリーフレット等の関連資料を従業員へ配布して周知を行う。

目標2：労働時間：現状より 10%削減

<対策>

- 2025年 11月～ 厚生労働省ホームページからリーフレット等、関連の資料を取り寄せる。
- 2026年 4月～ 通達等により諸制度に関するリーフレット等の関連資料を従業員へ配布して周知を行う。